



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2018/2/12

NO.257 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

村上税務署と集団申告交渉

5日、竹内会長・渡辺副会長・県連青木事務局長は、3月12日の集団確定申告について村上税務署に要望書を提出してきました。

【要望事項】

- 申告書受付に関して、収支内訳書は提出の強要はしないこと。
 - 税務書類関係の提出において、マイナンバーの記載がなくても書類は受け取り、不利益を及ぼさないこと。
 - 納税相談にあたっては、納税者に親切・丁寧な対応で、生活実態・経営状況に応じて、生活維持・営業継続できるよう、「申請型の換価の猶予」など「納税緩和措置」の活用などの奨励を。
- など5項目について要望しました。



確定申告相談会のお知らせ

※事前に、電話やファックスで予約や確認をお願いします。

2月15日(木) 午後2時00分～

2月16日(金) 午後1時00分～

2月19日(月) 午後2時00分～

2月20日(火) 午後1時00分～

2月23日(金) 午後1時00分～

2月27日(火) 午後1時00分～

2月28日(水) 午後1時00分～

3月 4日(日) 午前10時00分～



【集団申告日】

日時 **3月12日(月)**
午前10時から

会場 **クリエート村上**

なんでも相談会

日時 **2月15日(木)午後3時から**

会場 **村上民商事務所**

申告・記帳

開業したが申告はどうしよう。

申告で困っている。青色申告にしたい。

高すぎる国保税

滞納がある。差し押さえ予告がきた。

国保税を減免したい。保険証がない。

消費税

払いきれない消費税。分割納付にしたい。

納税猶予の申請をしたい。

※相談希望者は、事前に連絡をお願いします。

2月の無料法律相談

日時 **2月13日(火)午後1時30分から**

弁護士 **新潟中央法律事務所 足立定夫弁護士**

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。

・無料法律相談は偶数月の開催です。(3月はお休みです)

・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。

事務局まで連絡を。

岩船地域・瀬波地域の会員のみなさんへ

これから確定申告時期となりますが、申告に向けて準備を進めていかなければなりません。そこで、会員さんに集まってもらい、確定申告についてのお話や商売のことなどをざくばらんに話し合ひましょう。
岩船および瀬波地域会員のみなさんのご参加をお願いします。

日時 **2月13日(火) お昼12時から**
場所 **木もれびの宿 ゆのか(瀬波病院とない)**
(お昼はお弁当を用意します。)

